

子どもたちがつくる“ワクワクキッズタウン”「ミニまつぶし2019」

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

■日時/3月23日(土)10:00～16:00 3月24日(日)10:00～15:00

両日とも雨天決行 ※当日は両日とも9時から9時45分の間に入場の順番を決める抽選を行います。
並んだ順では入場できませんので、8時より前には並ばないでください。

■場所/B&G海洋センター（雨天時はB&G海洋センターと中央公民館）

■職業体験参加対象/年長（新1年生）から18歳まで

飲食街を希望する参加者はエプロンと三角巾又は帽子を持ってきてください。忘れた場合でも貸し出しはできます。
※ミニまつぶしは、子どもによる子どもだけのまちですが、やむを得ず、大人の方が入場する場合は、「子どもに口出しはしません」という意味で、マスクを着用した方のみ入場できます。
(当日50円でマスク販売有り。)

■費用/参加費 1日券200円 2日間券300円

※5歳以下の方は100円で500パインと交換できます。

■内容/受付で参加費を納めて町民となり、タウンスクールで

「ミニまつぶし」のまちのことを学んだら、職安（仕事を探す場所）に行ってお好きなブース（34か所のお仕事）を選んでください。30分で300パインの給料がもらえます。その給料で、食事をしたり遊んだり色々な体験ができます。

詳細については、町ホームページをご覧ください。

■協賛/株式会社菅野製麺所（ラーメンを寄贈）



埼玉県議会議員一般選挙における期日前投票について

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

4月7日執行の埼玉県議会議員一般選挙における期日前投票所を開設します。

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方はぜひご利用ください。

■期間/3月30日(土)～4月6日(土) ■時間/8:30～20:00 ■場所/役場第二庁舎3階 301会議室

■持ち物/入場整理券（未着の場合は持参する必要はありません）

※選挙の詳細は広報4月号に掲載します。

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

■免除期間/出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産を言います。(死産、流産、早産された方を含みます。)

■産前産後期間の取扱い/産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象者/「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期/出産予定日の6か月前から届出可能です。

※ただし、届出ができるのは平成31年4月1日の施行日からです。

■届出先/役場住民ほけん課国保年金担当窓口

■添付書類 /出産前に届け出る場合…母子健康手帳など

出産後に届け出る場合…原則不要

(被保険者と子が別世帯の場合は、戸籍謄本、

出生証明書などの親子関係、出生日がわかる書類)

※個人番号(マイナンバー)で申請する場合や代理人が申請する場合、郵送で申請する場合は別途お問い合わせください。

